⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本工事は、低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の対象工事である。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshihiko Tsukuda, The Obligating Executive Director (for Finance and Budget), Tohoku University, National University Corporation
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for Science Research, Tohoku University
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 3 : 00 P.M. 10, December, 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 25, January, 2013 (tenders brought along : 3 : 00 P.M. 25, January, 2013 or tenders submitted by mail : 3 : 00 P.M. 25, January, 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounts of institution section, Campus-Planning Division, Facilities Department, the University of Tohoku, 2―1―1 Katahira, Aoba-ku, Sendai-shi 980―8577 Japan, TEL 022―217―4946

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年11月16日
国立大学法人徳島大学長　香川　　征
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36

○第３号

1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　徳島大学（病院）外来診療棟新営その他電気設備工事
⑶　工事場所　徳島市蔵本町２丁目50番地の１国立大学法人徳島大学蔵本団地構内
⑷　工事概要　本工事は、蔵本キャンパスの外来診療棟（鉄骨造、５階建て、一部鉄筋コンクリート造、平屋建て、18,000㎡）の改築工事及び旧外来診療棟（鉄筋コンクリート造、８階・５階・３階・２階建て、29,121㎡のうち4,878改修㎡）の改修工事に伴う電気設備工事を行う。
なお、本工事に関連する建築工事・機械設備工事については別途発注される予定である。
⑸　工期　契約日の翌日から平成28年３月15日（火）まで。
⑹　使用する主要な資機材
・改築工事　電灯設備 一式、動力設備 一式、雷保護設備 一式、受変電設備 一式、電力貯蔵設備 一式、構内情報通信網設備 一式、構内交換設備 一式、拡声設備 一式、誘導支援設備 一式、ナースコール設備 一式、テレビ共同受信設備 一式、監視カメラ設備 一式、入退室管理設備 一式、火災報知設備 一式、中央監視制御設備 一式、構内配電線路 一式、構内通信線路 一式
・改修工事　電灯設備 一式、動力設備 一式、構内情報通信網設備 一式、構内交換設備 一式、拡声設備 一式、誘導支援設備 一式、ナースコール設備 一式、テレビ共同受信設備 一式、入退室管理設備 一式、火災報知設備 一式
⑺　本工事は、工事施工について、入札時に「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して、落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（紙入札方式参加承諾願を４⑴に提出すること。）

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　国立大学法人徳島大学契約事務取扱規則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続き開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省における電気工事に係る一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。
⑷　平成14年度以降に、元請として完成・引渡が完了した鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上３階建以上かつ延べ面積10,800㎡以上の病院の新営に伴う電気設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を、当該工事に専任で配置できること。
①　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成14年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
④　経常建設共同企業体については、すべての構成員が①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。
⑹　工事全般の施工計画が適切であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）」に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。